

光集落の発達と機能

——中伊豆の修善寺・伊豆長岡の場合——

山 村 順 次

一、はじめに

温泉集落は温泉資源を生産手段として入湯客にサービスを提供する旅館業を中核として、それに関連したサービス業や土産品店・飲食店などの商業で構成されたより消費的機能の強い都市集落である。温泉集落は一般的には、近世期から明治期を通じては、近隣地域からの農民層に支えられた湯治場（療養温泉地）としての機能を果していた。そして、泉質（効能）や泉量およびヒンターランドなどの湯治場としての条件に恵まれた温泉集落（草津・有馬など）は大規模化していった。

しかし、明治後期から大正期においては、資本主義の発展に応じて交通改革が進行し、大都市観光市場と結合しえた温泉集落は、従来の湯治場の機能に都会人のための休養地的機能を付加するに至り、その後の旅行形態の変化にもなつて宿泊拠点としての性格を強め、観光産業も大規模かつ多様化して、いわゆる近代的な温泉観光集落へと変質してきたのである。とくに、第二次世界大戦後の観光大量化・広域化時代を迎えて温泉観光集落化は一層顕著となつてきた。外的には、このような一般的な観光交通の波を受けとめてきたとはいえ、各温泉観光集落はその形成期にお

いて地域内の諸条件を反映して発達してきたのであり、その累積が現時点での集落の経済的機能に地域的差異を生じさせているのである。

本稿においては、まず温泉観光集落の発達過程を明らかにするのであるが、その視点としては温泉観光集落形成者としての観光資本の性格とその展開過程の究明にあり、ついで観光資本と関連づけて温泉観光集落の経済的機能の実態把握をすることにある。さらに、温泉観光集落形成の地域的意義として、温泉権の所有形態や土地所有関係、さらにそれらの反映としての地域社会の観光活動姿勢など、温泉観光集落を特色づける社会経済構造が明らかにされねばならない。そのためには、歴史性を有した伝統的温泉観光集落と新興温泉観光集落との比較研究を進めることが必要となるのである。

筆者は以上のような視点にたつて、これまでに北関東の伝統的な伊香保と新興の鬼怒川両温泉観光集落の研究^④を続けてきたが、今回はその傍証の意味をも含めて中伊豆の修善寺・伊豆長岡について比較検討を進めたのでここに報告したい。

なお、修善寺は伝統性を保持し、伊豆長岡は新興ではあるが、両温泉観光集落ともに東京観光市場からの近接性および集落規模がほぼ等しく、比較研究において好都合であると考える。

二、温泉観光集落の発達過程

A、湯治場期の温泉集落

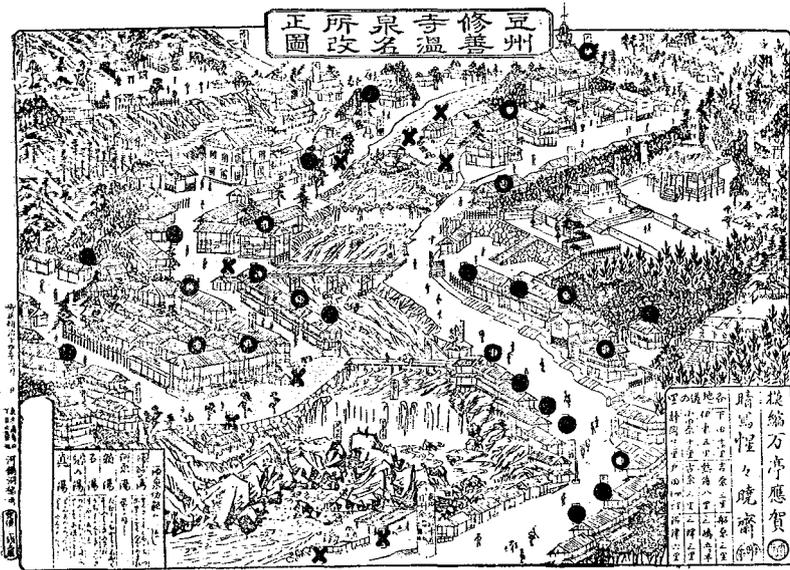
修善寺史料集^⑤によれば、修善寺温泉は八〇七年（大同二）の僧空海の発見になるといふ独鈷湯をはじめとして、

近世以前にはすでに中湯(後の箱湯)・石湯・坪湯・杉湯・児湯(乳児湯又は珍湯)があり、近世期には一七八四年(天明四)に真湯が発見されて計七カ所の源泉が存在していた。明治期に入って、一八七三年(明治六)に河原湯、一八七七年(明治一〇)に滝の湯が開発されて自然湧泉の共同湯は九カ所を数えた。

修善寺村誌^③には、近世期すでに存在した前記七カ所の源泉は「……村持と称し共同浴場を設置しありて衆人の入浴に供す……(中略)……明治の初年に至り官有地となり、其後数年を経て御料地に編入せられ、爾来拝借地となり以て今日に至る。昔時は万人講と称するものの設けありて、浴客一人に付若干ずつ出金せしめ、之を以て共同浴場の修理費に充てつつありしが維新後は之を廃せり」と記され、村民共有の温泉であると同時に湯治客に供せられていた。

修禅寺文書の一八七二年(明治五)の温泉明細書上^④に入湯病客概数として、これらの共同湯利用者数が一二、七四九人と記録され、外湯利用の湯治場であったことが知れる。しかし、明治前期に地元有力旅館によって私有源泉の堀さくが進み、一八八七年(明治二〇)までに一〇カ所を数え、これらはいずれも旅館の内湯として利用された。一般的には、温泉利用形態は共同湯利用の外湯時代↓共同湯からの引湯時代↓私有源泉による内湯時代へと変化・発展していくものと考えられるが、修善寺の場合は全般的には外湯からすぐに内湯へと切りかわった事例として把握される。とはいえ、内湯化されたのは一部の有力旅館であり、その他に共同湯からの引湯旅館も若干あらわれ、また、外湯利用のみの小旅館も並存していた。修善寺は当時温泉量が豊富であったために、共同湯からの引湯も別に問題とされなかったであろう。

いま、一八八〇年(明治一三)の修善寺村会議事録^⑤によって集落構成をみると、内湯化された温泉宿一四戸の他に外湯利用の旅籠屋が一三戸あり、その他に小売商二五戸、飲食店五戸、雑商一二戸、質屋三戸、会社二戸が記され



- X 共同湯
 ● 内湯旅館 (私有泉あり)
 ● 外湯旅館 (共同湯利用)

第1図 湯治場期における修善寺の温泉集落景観

注 1. 修善寺町役場所蔵 2. 1881年(明治41)現在

ている。さらに、それらの営業税額をみると、温泉宿五八円五〇銭(三五・一%)、諸小売商三七円一〇銭(二二・三%)、雑商一八円(一〇・八%)、旅籠屋一六円五〇銭(九・九%)と続き、湯治客を対象とした小売商の地位がかなり高い。

その集落景観は第一図のように、修善寺門前に内湯旅館があり、河床や河岸に共同浴場があつて、その周辺に外湯旅館が配置された湯治場期の状態を示している。

伊豆長岡温泉のうち、古奈温泉は静岡県田方郡誌^⑥によれば、「其起源は不明なれども鎌倉時代既に世に知られたる事は東鑑に載する所：」とあり、歴史性を有してはいるが、その源泉は自然湧泉の湯谷の湯一本のみで、それは明治期から大正期を通じて共同湯として利用されてきた。

日本鉱泉誌^⑦には、明治初期の年間平均浴客

数は約二、五〇〇人となっているが、一九〇二年（明治三五）の案内書^⑧には、「……東京より行けば修善寺の手前なるを以て、修善寺往復の序に立寄るも可なり。温泉宿は旧本陣石橋三左衛門を第一として、其他七、八戸あれど、多くは料理店を専業として湯治客よりも芸妓を揚げて遊興をなす客に重きを置き、田舎粹士が愉快を尽す処なり。此処にて内湯のあるものは石橋のみにて、総湯は二カ所にあれど、村内の共有なるが故に農夫等の我物顔に幅を利し、都人士は必ず辟易して逃ぐるなるべし……」と記され、小規模でかつ農村地域に支えられたローカルな温泉集落を形成していた。

いっぽう、長岡温泉は明治末期に成立した新興温泉集落である。前記の田方郡誌^⑨には、「……此の地沖積層の水田にて往古より微温を有する水の湧出しありたるを人工を加へ高温なる湧泉を得、弥来旅舎の建築、道路の改修等諸種の設備を整え、明治四三年四月開場式を挙行しここに始めて温泉場の体裁を見るに至れり……」と記され、湯治場としての時期を経ずしてその後の展開をみたのである。

B、温泉観光集落への展開

修善寺・伊豆長岡の温泉観光集落への展開を観光資本に視点をおいてまとめたのが第一表である。

修善寺においては、地元資本が中心となって温泉堀さくが進められてきたが、外来資本、とくに中央資本の温泉集落内への進出は皆無であった。外来資本としては、一九六六年に地元一旅館が経営拡張に失敗したのを機に進出した大阪酒問屋の例が一件あるにすぎない。

また、地元業者においても近年に至るまでは観光開発には着手せず、一九六四年に修善寺ロープウェイを、一九六七年に修善寺自然公園内に花しょうぶ園を造成したにすぎない。

第1表 修善寺・伊豆長岡の温泉観光集落発達史年表

温泉観光地 事項 時代	修 善 寺		伊 豆 長 岡		関 連 事 項
	地 元 資 本	中 央 資 本	地 元 資 本	中 央 資 本	
明治 年 1912	初年 共同湯2カ所開 発 " 私有泉の堀さく 盛ん、内湯化		40 長岡温泉開発、源 泉4カ所、地主を 中心に長岡鉱泉K K発足		32 豆相鉄道 下土狩一大仁間開 通
大正元	中期 人工堀さく盛ん		中期 古奈地区人工堀 さく盛ん		13 駿豆鉄道 大仁一修善寺間開 通
1926					
昭和元	10頃 乱堀、自然湧泉 休止 16 温泉試堀組合設立 温泉統一堀さく実 施、4本堀さく			3 駿豆鉄道、長岡自 動車・古奈自動車 の営業を継承 16頃 箱根土地KK 長岡で別荘地分 譲開始	8 鉄道省、週末直通 運転開始 9 丹那トンネル開通
1945					
昭和20	22~23 人工堀さく盛 ん 27 温泉事業協同組合 設立 30 修善寺温泉組合設 立	32 修善寺ゴルフ場 (33万坪)	21 観光協会設立 26 古奈温泉開発協同 組合設立、以後9 本堀さく、分湯事 業をおこなう 30~35 観光協会の宣 伝、キャラバ ン盛ん 37 地元旅館業者中心	22 駿豆鉄道、別荘を 買取り、古奈で旅 館経営 30 駿豆鉄道、長岡で ホテル開業 36 伊豆長岡ゴルフ場 (30万坪)	23 駿豆線に東京直通 列車再開 25 直通列車「いでゆ」 「あまぎ」「いこい」 運転 37~39 県道路公社、 伊豆スカイラ

39	地元旅館業者中心 修善寺ロープウェイ 完成 建設費4,000万円 修善寺共同パイプ 完成	38	修善寺ニュータウン KK別荘地分譲	39	かつらぎ山ロープ ウェイ完成 建設費2億円 観光会館完成 1億4,000万円	38	東海観光KK, 長 岡で旅館買収 国際放牧KK区, 大 男山町有地買収, 観光開発計画中	39	伊ノ開通 温泉審議会 温泉帯名指定 温泉地域に指 定以後期々々禁止 泉床開通 新幹線開通
42	町営花しょうぶ園 10万本花しょうぶ	41	大阪資本、旅館を 買収して経営拡大 をはかる					42	新幹線三島駅停車 決定

注 1. 筆者の聞き取り調査と各種関係資料により作成

2. 数字は年号を示す

これに対して、伊豆長岡の温泉観光集落化については、駿豆鉄道株式会社の果たした役割は大であった。いま、駿豆鉄道の営業報告綴をみると、一九二〇年（大正九）の第六回報告書^⑥には「……当社鉄道ノ利用ハ大正六年以来地方産業ノ顯著ナル発達ニ相伴ツテ各方面ニ向テ拡大セシメラレ随テ運輸収入ハ予期以上ノ増額ヲ見ルニ至レリ……」として当時は沿線の貨物輸送の機能が強かったが、一九二三年（大正一二）の第一二回報告書^⑥では「……近時沿線各所ノ温泉旅館ハ著シキ発達ヲ来タシ関東及ビ関西方面ヨリノ遊客逐日増加ノ趨勢ニアリテ……」と記されるに至り、さらに、一九二七年（昭和二）の第二〇回報告書^⑥では「……極力一般遊覧客及各種旅行団体ノ誘致ニ努メタル結果……」として積極的な入湯客誘致をおこなって、観光路線としての性格を加えてきた。

それは第二表にみられるように、一九二三年（大正一二）に箱根土地株式会社専務取締役として箱根・軽井沢の観光開発を進めていた堤康次郎が駿豆鉄道の大株主として参画するにおよんで急速に展開したといえるのである。

第2表 駿豆鉄道の株主構成の変化

1918年(大正7)						1923年(大正12)						1933年(昭和8)					
氏名		県別	持株	構成比		氏名		県別	持株	構成比		氏名		県別	持株	構成比	
富士水電KK社長	小野金六	東京	15,000	30.0		保安商事KK社長	白井新太郎	東京	19,427	38.8		丸ノ内商事KK取締役	安念精一	東京	9,000	12.0	
安田銀行頭取	安田善三郎	東京	5,175	10.4		箱根土地KK専務	堤康次郎	東京	5,000	10.0		箱根土地KK常務	中島隆	東京	6,450	8.6	
駿河銀行頭取	岡野喜太郎	静岡	2,000	4.0		山根定	駿河銀行頭取	岡野喜太郎	静岡	2,082	4.3	大正生命保険KK	金光庸夫	東京	6,000	8.0	
	三沢基平	東京	1,500	3.0		安田銀行頭取	高義一	東京	1,800	3.6		東方友次郎	東京	4,850	6.5		
	白井竜一郎	東京	1,200	2.4		安田銀行頭取	安田善五郎	東京	1,570	3.2		徳田昂平	東京	3,400	4.5		
	山田キン	東京	1,156	2.3			三沢基平	東京	1,500	3.0		笠原房吉	長野	1,700	2.3		
駿河貯蓄銀行	岡野喜太郎	静岡	1,145	2.3			堤康次郎	東京	1,000	2.0		鈴木栄太郎	静岡	1,590	2.1		
	白井新太郎	東京	1,125	2.3			夏秋十郎	東京	1,000	2.0							
	和田博	東京	1,000	2.0			樋口美津雄	東京	1,000	2.0							
							内田庸三	東京	1,000	2.0							
株主数	471名	株式数	50,000株			302名			50,000株			340名			75,000株		

注 1. 駿豆鉄道KK, 営業報告書記載の株主名簿各年度

2. 持株比率 2.0%以上

駿豆鉄道は一九二八年（昭和三）には長岡自動車・古奈自動車の乗合・貸切自動車営業を継承し、伊豆長岡をめぐる交通網を確保した。

さらに、駿豆鉄道と同じ資本系列の箱根土地株式会社（一九四四年に国土計画興業と改称、現在西武鉄道の系列会社）は一九三五年（昭和一〇）頃より長岡温泉地区北方一帯に土地買収を進め、一九四一年（昭和一六）より別荘地分譲を開始した。一九四五年の分譲地区画図によれば、二二一区画、約四八、八〇〇坪が売出されているが、その一部を分譲したのみで一九五三年には分譲を終了した。

いま、売買契約時における土地購入者の住所を調べると、四四人中、二一人は伊豆長岡町内、二一人が東京、二人が神奈川県であり、中央の人々は別荘地利用を目的としていたが、地元民は投機的目的が強く、その後の土地所有者は変化が著しい。

駿豆鉄道は一九四七年には古奈温泉地区の別荘を買収して旅館業を始めるとともに、一九五五年には長岡温泉地区の分譲地を利用してホテルを開業するなど、中央交通資本の観光産業化が進められた。このように、中央観光資本の土地開発によって、長岡地区の温泉観光集落は北方へと拡大したのである。

ここで、観光産業のうち中核的観光業としての旅館業の形成についてみると、第三表のようにまとめられる。

修善寺には近世期から明治初期に成立した旅館は一〇軒あるが、いずれも地元民による開業であった。大正期には二軒増えたにすぎないが、駿豆鉄道が開通した昭和初期に増加した。この時期には、はじめて県内および県外からの転入者による旅館営業がみられ、また、土着旅館の別館が発生したとともに関連観光業からの転換もみられた。第二次世界大戦後には外来資本（中央大資本ではない）の進出が著しくなっており、その数を増してきた。

第3表 修善寺・伊豆長岡における旅館業の形成

温泉観光地		修 善 寺							伊 豆 長 岡						
		1867年 まで	1868 1911	1912 1925	1926 1944	1945 1954	1955 1967	計	1867年 まで	1867 1911	1812 1925	1926 1944	1945 1954	1955 1967	計
出身地	元内 外	5	5	2	5	3	7	27	1	1	10	2	9	14	37
					1	4	5	14		1	2		2	2	5
					1	3			1	2	2	4	9	18	
計		5	5	2	7	10	12	41	1	3	14	4	13	25	60
前 職	他産業 農業 その他 中央観光資本 旅館別館 旅館従業員 土産品店 関連観光業	5	5	1	2	1		14	1	1	9	2	3	7	23
					2	4	4	10		2	4	2	3	8	19
								3	5				1	3	4
					2		1		2				2	1	3
					1		1		2				1		1
					1	4	4	9		1		3	5	9	
土産品店			4	2	1	7	15	29			1		11	6	18

- 注 1. 筆者の聞き取り調査による
 2. 1967年現在の現存業者についての数である
 3. 土産品店は参考に掲げた

伊豆長岡においては、明治末期の長岡温泉の成立によって古奈地区も刺激をうけ、新たに源泉堀さくが進み^⑧、大正期を通じて一四軒もの旅館が発生した。古奈地区では地元住民（地主層が中心）が開業し、長岡地区では外来者が旅館経営にたずさわった。その後はほとんど変化はなかったが、第二次世界大戦後に至ると三八軒の顕著な増加を示し、とくに一九五五年以後に集中している。その出身地をみると、二三軒が地元であり、そのうち一〇軒は農業からの転業であることは注目される。また、県外からの進出者も一三軒に達し、その前職は多様であるが、四軒は中央観光資本の経営によるものである。

以上のように、修善寺では地元資本の比重が高いのであるが、伊豆長岡では温泉集落形成の当初においてすでに外来者を中心となっており、第二次世界大戦後では外来資本と同じく地元資本の観光産業化が盛んで、両者の混在した発達過程を認めることができる。

三、温泉観光集落の経済的機能

A、観光産業活動

一九六五年の産業構成中、サービス業従業者率は修善寺が二五・〇%、伊豆長岡が四一・四%であり、修善寺町でその値が低い。一九五〇年では、修善寺が一・七%、伊豆長岡が二七・七%であり、修善寺の観光産業のたちおくれが指摘される。

ついで、観光産業構成を示したのが第四表である。修善寺では土産品店が三八軒で多く、飲食店は四〇軒で、そのうち食堂が三三軒を占めて多い。これに対して、伊豆長岡では土産品店が修善寺の半数にすぎないが、飲食店は七八

第4表 修善寺・伊豆長岡の観光産業構成

温泉観光地 観光産業	修善寺	伊豆長岡
	旅館	41軒
保養所	2	8
土産品店	38	19
食堂	33	29
喫茶店・バー	7	49
娯楽場	18	17
マッサージ業	6	33
芸妓屋	9	58
タクシー会社	1	4
計	155	281

注 1. 修善寺町・伊豆長岡町，事業所統計
1966年
2. 温泉観光集落としての範囲のみ

軒と著しく多く、とくにバーが四八軒もあって歓楽郷
的特性を示している。同じくマッサージ業や芸妓屋数
においても修善寺とは対照をなしている。

ここで、旅館業の現況について分析することにした

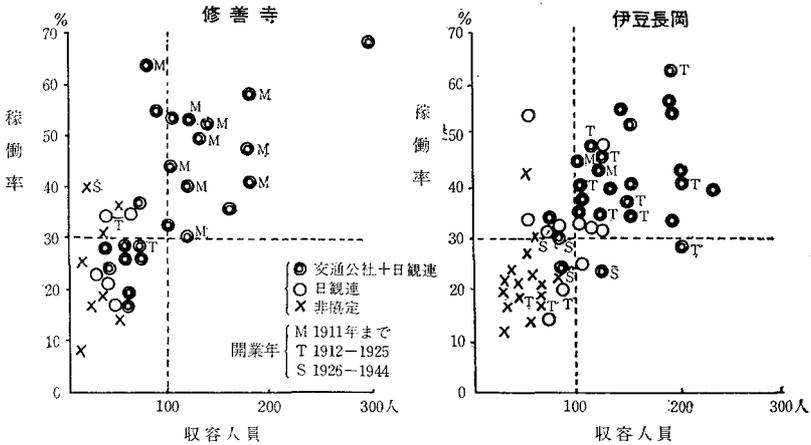
い。

まず収容力総数をみると、修善寺は四、六〇〇人、伊豆長岡は七、五〇〇人であり、その規模別構成は修善寺では
一部の大旅館があるが、全体的に小規模旅館が多く、伊豆長岡では一〇〇—二〇〇人程度の中規模旅館が中心となっ

第5表 修善寺・伊豆長岡における旅館の売上高別構成

温泉観光地	修善寺			伊豆長岡		
年間宿泊人数	61.9万人			114.4万人		
年間売上高	1,733百万円			2,404百万円		
1億円< 万	軒 5	百万円 804	% 46.5	軒 4	百万円 530	% 22.1
5,000—1億	8	532	30.8	14	1,092	45.4
3,000—5,000	3	118	6.8	11	408	17.0
2,000—3,000	4	91	5.3	7	170	7.1
1,000—2,000	11	143	8.2	9	139	5.7
500—1,000	5	33	1.8	7	47	2.0
500万>	5	11	0.6	5	17	0.7
計	41	1,733	100.0	57	2,404	100.0

注 1. 町役場税務統計および旅館組合資料
2. 1965年現在



第2図 旅館の成立期および旅行あつ旋業者との結合からみた稼働率と収容力との関係 注 1. 修善寺および伊豆長岡旅館組合の宿泊客統計 2. 1965年

ている。つぎに旅館の年間売り上げ高は一九六五年では、修善寺が一七・三億円、伊豆長岡が二四・〇億円を示しているが、その構成をみると(第五表)、修善寺では一億円以上の旅館が五軒あり、その総額は八億円を占め(総売上高の四五・五%)、少数有力旅館の地域経済における独占的傾向が認められるのに対して、伊豆長岡では一億円以上の旅館は四軒で五・三億円(二二・一%)にすぎず、五、〇〇〇万—一億円級が一〇・九億円(四五・四%)を占めており、この級に中心があることが知れる。

さらに、旅館の収容規模と年間稼働率との関係を旅館開業年と旅行あつ旋業者との結びつきに視点を置いて図示したのが第二図である。修善寺では一九一一年(明治四四)までに成立した地元旅館層が収容力・稼働率ともに優位にあるが、第二次世界大戦後発生した小旅館群は交通公社協定であっても稼働率は三〇%以下で低い。

いっぽう、伊豆長岡では第二次世界大戦前に成立した旅館は収容力が大で稼働率も高いのであるが、大戦後に成立した新興旅

第6表 修善寺・伊豆長岡の観光市場構成

温泉観光地			修善寺		伊豆長岡	
観光市場						
北海道			94	0.7%	7	0.0%
東北			524	4.0%	132	0.6%
関東			1,847	14.1%	4,700	19.7%
東奈			5,498	41.9%	10,186	42.7%
神奈川			1,117	8.5%	2,145	9.0%
静岡県			922	7.0%	3,940	16.5%
愛知			538	4.1%	999	4.2%
その他中部			952	7.2%	1,027	4.3%
近畿			1,255	9.6%	627	2.6%
中国			60	0.5%	23	0.1%
四国			285	2.2%	22	0.1%
九州			43	0.3%	29	0.1%
サンプル数			13,135	100.0%	23,830	100.0%

- 注 1. 日観連静岡支部「旅客動態調査」
 2. 1965年4月26日～28日 } のアンケート調査の
 " 11月12日～14日 } 合計数をまとめた
 1966年8月4日～6日 }
 " 12月4日～6日 }

館中、交通公社協定の旅館もまた稼働率が高いことが特徴である。また、新興旅館で非加盟・非協定の小旅館群は稼働率が三〇%以下で低率である。このような現象は伊豆長岡温泉が新興温泉で歓楽的性格が強いために起こるものであると考える。

こうして、修善寺では少数の歴史性を有する地元有力旅館の地位が著しく高いが、伊豆長岡では新旧旅館が混在し、いずれもその地位を高めていることが指摘される。

B、観光市場

修善寺・伊豆長岡の観光市場構成を比較検討すると、両者ともに東京市場の占有率が約四二%を示し、いずれも大都市観光市場との結びつきの上に成立していることは共通している(第六表)。しかし、東北以北と近畿以西を合せた市場占有率は、修善寺では一七・三%であるが、伊豆長岡では三・五%にすぎず、いっぽう、静岡県内のローカル市場占有率は、修善寺では七・〇%であるのに対し、伊豆長岡では一六・五%と高率である。このように相対的にみ

第7表 修善寺・伊豆長岡の観光客の性格

温泉観光地		修善寺		伊豆長岡		
指標						
サンプル数		13,135	100.0%	23,830	100.0%	
旅形 行態	個人・家族	5,836	44.4	8,156	34.2	
	団体	7,299	55.6	15,674	65.8	
旅 程	日帰り・1泊	8,937	68.1	21,842	91.6	
	2泊	2,445	18.6	1,326	5.6	
	3泊以上	1,853	13.3	662	2.8	
旅 行 目 的	観光	9,431	71.8	20,009	84.0	
	会議	499	3.8	1,279	5.4	
	商用	422	3.2	1,489	6.2	
	新婚	1,954	14.9	321	1.3	
	その他	829	6.3	729	3.1	
交 通 機 関	鉄道	新幹線	1,514	11.5	1,191	5.0
		特急	201	1.5	46	0.2
		急行	3,384	25.8	5,198	21.8
		普通	1,329	10.1	2,322	9.7
		貸切バス	3,709	28.2	9,821	41.2
		自家用車	1,891	14.4	4,008	16.8
		その他	705	5.5	1,245	5.3

注 出典・年度は第6表と同じ

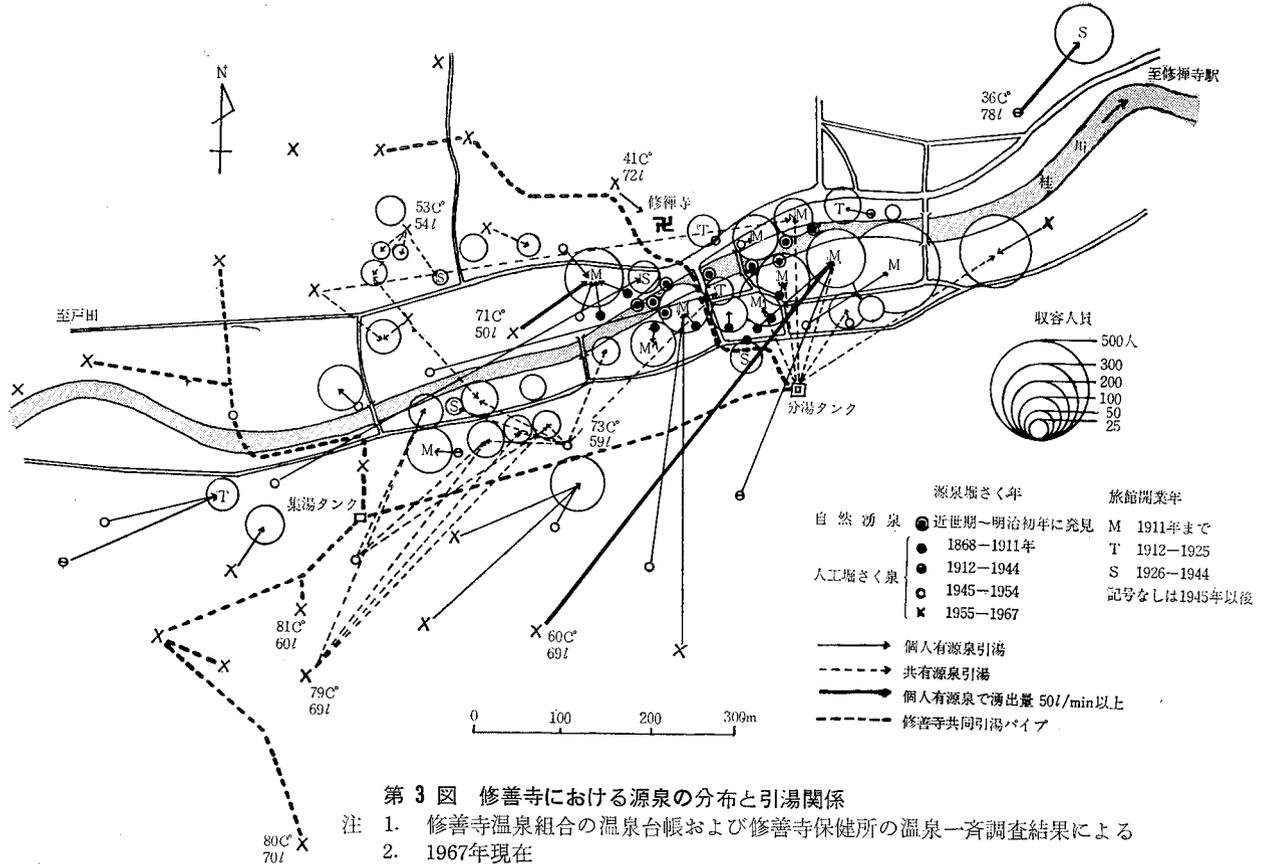
第8表 修善寺・伊豆長岡の宿泊申込方法

温泉観光地		修善寺		伊豆長岡	
申込方法					
直 交 通 の あ っ せ ん 直 営 最 旅 所	申込	2,993	22.8%	11,997	50.3%
	公共	3,309	25.2	1,126	4.7
	他業者	4,673	35.6	7,897	33.1
	案内所	1,046	8.0	1,722	7.2
	駅	141	1.1	218	0.9
	組合	158	1.2	54	0.2
	その他	819	6.1	816	3.4
計		13,135	100.0	23,830	100.0

注 出典・年度は第6表と同じ

れば、修善寺の観光市場は広域化しているといえようが、観光客の絶対数でみると伊豆長岡の半数にすぎない。

このような観光市場の広域性は観光客の質的差異を反映したものである。第七表に明らかのように、修善寺の観光市場の広域化は観光資源として修善寺を持ち、桂川渓谷の閑静な情緒もあつて新婚旅行地に選定され易いためであり、それは優等列車の利用、長期旅行の卓越となつてあらわれている。伊豆長岡では貸切バスを利用した日帰り、泊旅行（近隣地域からの忘年会・新年会などの宴会場としての利用も多い）が圧倒的に多く、団体向の遊興的性格が



如実に示されている。

つぎに、宿泊申込方法についてみると(第八表)、両温泉観光地ともに交通公社を除く旅行あつ旋業者に約三分の一を依存しており、その他、修善寺では交通公社経由が二五・二%でこれに依っているが、伊豆長岡では直接申込が五〇・三%であり、客種の差異と対応している。

四、温泉観光集落形成の社会経済的意義

A、温泉所有形態

修善寺における源泉の開発状況と旅館の引湯關係を示したのが第三図である。第三図に明らかのように、近世期には修禅寺門前の自然湧出の共同湯のみを利用し、その所有権は村民共有であった。それが明治初年に桂川右岸に私有泉の掘さくがはじまり、内湯旅館が発生した。一九〇二年(明治三五)の豆州修善寺温泉改図に記された私有泉は一八本であるが、その内訳けでは、地元の同族集団を形成している新井・菊屋・野田屋・水月の四旅館が八本を所有し、その他の源泉は各旅館が一本ずつ所有していたにすぎない。

第二次世界大戦後になって温泉量の不足をきたすようになる、これらの同族の有力旅館は単独にて桂川上流部へ向って源泉掘さくを進めていった。同時に小規模零細な新興旅館はいずれも二―四軒の共同出資によって掘さくをおこない、それを分湯利用する形態をとらざるを得なかった。ここに歴史性を有した地元有力旅館層の温泉支配体制が形成されてくるのである。

一九六七年二月現在の修善寺保健所源泉調査結果により個人所有源泉数とその湯量についてみると、新井旅館(源

泉数五本)が一八六 $\frac{1}{\text{min}}$ で全湯量の一〇・一%を占め、ついで、菊屋(五本)が一六六 $\frac{1}{\text{min}}$ で九・〇%となり、同族である野田屋・水月の湯量を加えると修善寺温泉湧出量の二六・三%を所有するに至る。

なお、修善寺にはこの他にも三つの同族旅館業者集団があり、これらの旅館数は全旅館の三分の一に達している。このうち、近世期に名主であった新井・菊屋・野田屋の同族集団が修善寺温泉開発のイニシアチブをとってきたのであり、このような温泉支配機構のもとでは排他的色彩が強く、外来資本のみならず地元旅館業者の温泉掘さくも自由には進まなかった。

一九四一年(昭和一六)に実施された修善寺温泉統一掘さくは、一九三五年(昭和一〇)頃から湯量減少が著しくなった結果、乱掘防止・温泉保護の意味でおこなわれたのであるが、当初は湯量豊富の新井・菊屋・野田屋・水月の同族集団が一派をなして温泉統一掘さくに反対し、残り旅館がまとまってこれに対抗してそれぞれに掘さくを申請したのであった。

結局、修善寺町長名儀で掘さくをおこなうことで両派が協調し、ここに当時の有力な九旅館が温泉試掘組合を設立して一号―四号の源泉掘さくを実施したものの戦時体制下において中止され、この問題は終結をみた。一九五二年には、第二次世界大戦後の著しい乱掘の防止と既設源泉の保護をはかるために、温泉試掘組合を基礎として修善寺温泉事業協同組合が発足した。これは第二次世界大戦前からの旅館業者一六軒で構成された組織であり、その中核は新井・菊屋両旅館であって、一九六六年度事業報告書にみえる出資金比率は両旅館で四七・二%におよんでいる。

ここで、修善寺温泉事業協同組合の温泉工事規約^⑧をみれば、新規掘さく工事は組合名儀で申請し、その掘さく地点は既設源泉との水平距離一五〇m以上のことなどの制限をつけ、組合に源泉掘さくの主体性を持たせた意図が知れ

る。その後、全温泉権利者団体である修善寺温泉組合にその機能を移し、温泉掘さくの規制は強められている⁸⁹。こうして、新井旅館では豊富な温泉の余分をプールに流しているが、中小旅館群は共同で分湯利用しているために、一軒当りの湯量はせいぜい一〇—一五Litre位にしかならず、さらにこれらの中小旅館は借地をして掘さくするために地主への湧出量の約二〇%を無償で提供しなければならず、その引湯量はさらに少なくなるのである。

ここで注目すべきことは、前記第三図に示した修善寺共同引湯パイプの成立であるが、これは一九六五年に修善寺温泉事業協同組合のメンバーのうち、水月旅館が中心となつてつくられたものである。水月や菊屋など地元有力旅館が湯量の減少をきたしたために、一九五五年以後、桂川上流地域へ掘さくを進めて約六〇—七〇度Cの温泉を得たが、現在の集落まで引湯するのに温度低下が避けられず、そのために、その後に来資資本や地元資本が桂川右岸に約八〇度Cの高温の源泉を得たものを合流して温泉中心街まで引湯し、分湯タンクで配湯するに至つたものである。このように、修善寺においては、一部の地元有力旅館の温泉支配体制を認めることができる。

伊豆長岡における源泉の開発状況と旅館の引湯関係を示したのが第四図である。長岡地区の温泉利用は第二次世界大戦前では、長岡鉱泉株式会社の支配下にあつて自由にはならなかつた。これは明治末期に新規掘さくをおこなつた地主達が、その後の温泉利用上の紛争を避けるために源泉を統一して会社組織とし、温泉利用者であつた旅館業者（外来者が主体）には経営参加を認めず、引湯権利者としての地位に留めてきたからであつた。この地主達は温泉供給業者として、その後の周辺地区の新規掘さくを規制してきたために、長岡地区においては第二次世界大戦後に至るまでは旅館形成による温泉観光集落の拡大はみられなかつた。

第二次世界大戦後になると、引湯権利者である旅館業者から温泉所有権の譲渡が叫ばれ、一九四六年一月に彼等

は温泉所有権を獲得し、同年二月より伊豆長岡温泉株式会社として今日に至った。こうして、その後長岡温泉株式会社は新たに三本の源泉を掘さくして旅館や個人宅へ分湯してきた^⑥。なお、長岡地区における中央観光資本による温泉開発は、国土計画株式会社や荏原観光株式会社などによって温泉街北方一帯に展開され、それらの源泉数は九本を数えた。

ここで、一九六六年二月現在の三島保健所管内温泉調査表によれば、長岡地区の湧出量一、八八四 $\frac{1}{2}$ min.のうち、長岡温泉株式会社（源泉九本）が三一三 $\frac{1}{2}$ min.（一六・七%）であり、中央観光資本である丸山園観光ホテル（四本）が二五三 $\frac{1}{2}$ min.（一三・五%）、荏原観光ホテル（三本）が一二四 $\frac{1}{2}$ min.（六・六%）、伊豆箱根鉄道経営の伊豆ホテル（四本）が九四 $\frac{1}{2}$ min.（五・〇%）を占めており、その他の観光業者をも含めて水田地帯に温泉開発が展開している。

古奈地区では、一九五一年に旧本陣石橋旅館を中心とし、温泉保護対策として古奈温泉協同組合が設立された。石橋組合長の覚書^⑦によれば、「……地域的な保護開発を目的として、古奈区民全員が出資者となって二カ所の共同湯を維持し且既設業者にして源泉が枯渇にひんしている者等が各自の掘さくに走らぬ様、共存の目的と外部からブローカー的な者の介入を防ぐ故を以て設立された……」とあり、温泉の共同管理体制が確立した。組合はその後、九本のボーリングをおこない一九六七年現在、旅館一三軒、料理店など二〇軒、個人宅二軒、共同湯二カ所の計三七口が分湯され、水田地帯に新興旅館が発生して集落が伊豆長岡駅方向へ伸長してきている。

こうして、古奈地区総湯量九二七 $\frac{1}{2}$ min.中、古奈温泉協同組合（源泉九本、使用中は七本）が二七四 $\frac{1}{2}$ min.（二九・六%）を占め、その他には地元資本が比較的多く所有している。

第9表 修善寺における大土地所有者

●地元資本 (土着)
○" (近隣地域より)
△県外資本
▽中央資本

氏名	職業	土	宅	田	畑	山林	原野	鉱泉地	同族関係	
		評	地							
		価	地							
		額	坪	反	反	反	反	坪		
		万円	坪	反	反	反	反	坪		
●野田八郎	旅館業	11,125	9,894	6.4	17.0	440.7	58.6	6	A	
●相原浩二	旅館業	10,875	5,278	7.1	4.9	288.0		5	A	
修禪寺	寺院	9,030	12,480	3.4	9.4	297.3	44.7	2		
●浅羽靖	旅館業	4,240	2,237	1.0	1.3	23.4		2		
●原新次	旅館業	3,844	3,214	2.8	3.6	98.1	1.0	2	B	
●植田平	旅館業	3,672	3,183	1.1	2.3	100.3	1.2	4		
○小森泰次	旅館業・木工業	2,698	5,760	3.8		5.7		2		
△波多野佐一	旅館業	1,848	1,261			8.8		3		
○真野ゆり子	旅館業	1,784	709					1		
●野田八太夫	旅館業	1,646	2,577	1.5	7.6	162.4	0.3	1	A	
●波野進	旅館業	1,359	627		1.8	5.7		1	B	
福井喜重	公務員	1,324	1,776		3.6	0.2	0.1	1		
▽修善寺ニュータウン	不動産業	1,232						1		
△松内静江	旅館業	1,186	787					1		
●鈴木喜代子	旅館業	1,041	386	0.8				1	B	

- 注 1. 修善寺町役場税務課 土地課税台帳 1967年
2. 土地評価額 1,000 万円以上
3. A—A, B—Bは同族関係

以上のように、修善寺においては温泉所有者は少数の地元有力旅館業者であり、しかもそれは同族集団を形成しているところに大規模で自由な温泉開発はみられなかったが、伊豆長岡においては中央観光資本・地元資本ともに積極的な温泉開発を進めてきたのである。

B、土地所有関係

修善寺における大土地所有者としては、第九表にみるように、地元資本であり温泉の独占的所有者である菊屋（野田八郎）と新井（相原浩二）両旅館がともに土地評価額一億円以上を示して最大である。菊屋は宅地約一万坪を所有し、畑地一・七町、山茅四四町、原野五・九町など、いずれも修善寺町で最大である。修善寺がこれら両旅館について土地評価額が九、〇〇〇万円を示しているが、宅地面積では約一二、五〇〇坪におよんでいる。以下の三人も地元旅館業者で占められ、その宅地面積はいずれも二、〇〇〇坪以上であり、地元資本の土地占拠が明らかとなる。しかも、これらの大土地所有者が同族関係にあるところに外来資本による修善寺の温泉場の近代的開発は困難となっている。したがって、中央観光資本の進出は修善寺ニュータウン会社のように、温泉場周辺地域に限定されてくるのである。

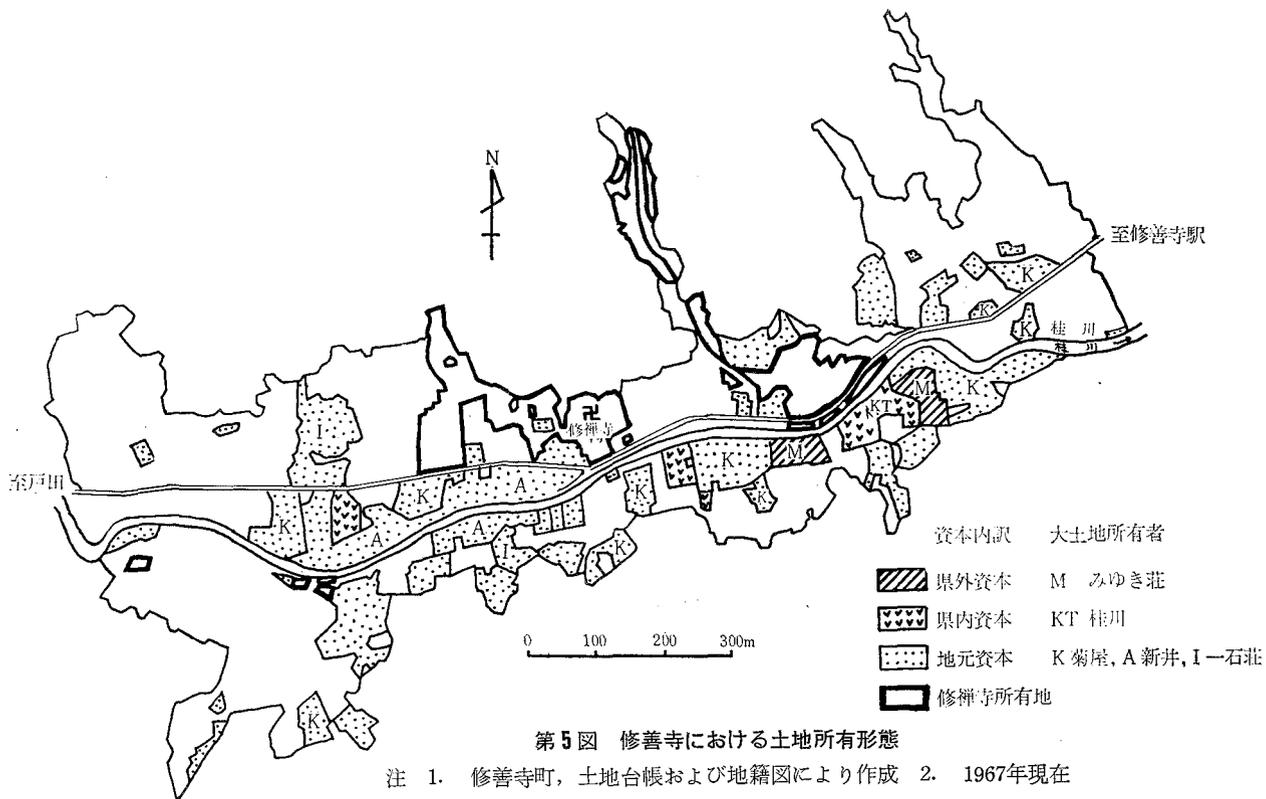
ここで、修善寺における大土地所有者の所有地の分布をみると（第五図）、桂川沿いに修善寺門前から上流一帯は新井旅館が、下流一帯は菊屋旅館が独占的に所有している。修善寺門前から上流の桂川左岸は新井旅館の所有地であるために、第二次世界大戦後に発生した小旅館群は河岸を離れた地区に集中せざるを得なかった。また、修善寺所有地が温泉観光集落の中心部に広範囲にひろがっており、このような門前町として機能していた特殊事情が修善寺の温泉

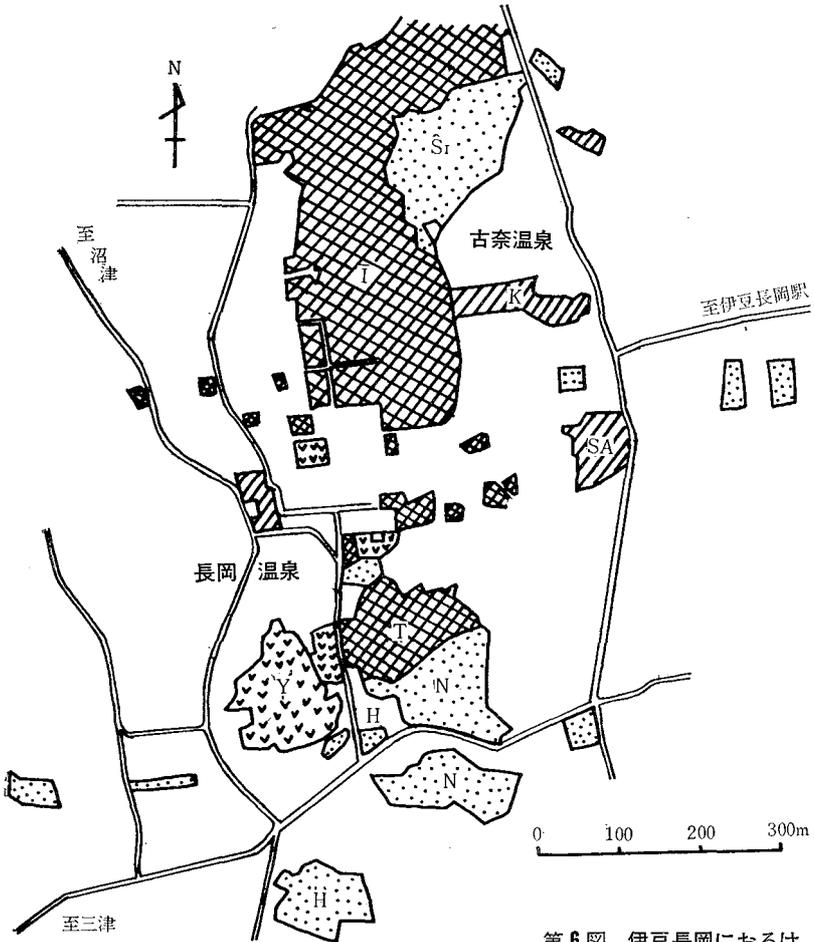
第10表 伊豆長岡における大土地所有者

●地元資本 (土着)
○ " (近隣地域より)
△県外資本
▽中央資本

氏名	職業	土地 評価額	宅地	田	畑	山林	原野	鉱泉水
▽東海観光KK	旅館業・不動産業	万円	坪		反	反	反	坪
▽国土計画・伊豆箱根鉄道KK	旅館業・交通業・観光業	10,895	4,449					1
●松本重造	旅館業	9,037	20,951					7
○杉本旭	旅館業	7,125	5,055	0.5	0.9			2
●小野田豊直	旅館業	6,014	5,639		0.6			1
●池田東江	旅館業	4,761	3,917					1
●松本東江	旅館業	4,389	1,352					
●渡辺銳一	旅館業	2,345	1,156			1.6		
●蛭海浦寛勝	旅館業	2,320	805					
△杉浦美	旅館業	2,109	4,395		2.4	20.2		2
▽東急不動産KK	不動産業	1,716	1,255					
△神尾ゆきえ	旅館業	1,653	1,646			8.1		1
●西島正作	旅館業	1,594	1,340		0.4	8.0		
△池谷正八	旅館業	1,587	1,927					
○望月金鶴	旅館業	1,449	1,347	1.0		1.4		2
△渡辺金鶴	旅館業	1,409	969					1
△杉浦新治	旅館業	1,399	3,550			8.8		2
○杉山川つ二	旅館業	1,353	1,655			2.9		1
●井房昭二	旅館業	1,282	885					
●花房昭二	旅館業	1,271	1,074					2
▽荏原観光KK	旅館業・観光業	1,243	1,647	1.1		13.4		2
●杉山源平	旅館業	1,234	2,249			9.7		3
		1,134	482	1.1		8.5	0.2	

注 1. 伊豆長岡町税務課 土地名寄帳 1967年
2. 土地評価額 1,000 万円以上





資本内訳	大土地所有者
 中央資本	I 伊豆箱根鉄道 国土計画KK T 東海観光KK
 県外資本	SA 三光閣 K 古奈ホテル
 県内資本	Y 山田家
 地元資本	N 長岡ホテル H 八景園 S: 白石館

第6図 伊豆長岡における土地所有形態

- 注 1. 伊豆長岡町，土地台帳および地籍図により作成
2. 1967年現在

観光集落空間を限定し、その拡大が阻止されている一因ともなっていると考える。

いっぽう伊豆長岡における大土地所有者は(第一〇表)、中央観光資本である東海観光株式会社(土地評価額一億一、〇〇〇万円)で最大を示し、国土計画・伊豆箱根鉄道などの西武資本系列会社が九、〇〇〇万円(これについていふ)。このように、東海観光の土地評価額が高いのは、長岡地区の中心部に位置しているからであり、所有面積からみれば、西武資本系が宅地二一、〇〇〇坪を示して東海観光の約五倍に達している。さらに、山林を約一〇町歩所有していることも今後の観光開発にとつて優位な立場にある。以下の大土地所有者は地元資本と外来資本とが混在した構成を示している。

ついで、伊豆長岡の大土地所有者の所有地の分布をみると(第六図)、国土計画・伊豆箱根鉄道の所有地は長岡地区北方に広域にわたっており、しかも水田地帯に立地した伊豆長岡の温泉観光集落にあつて、この地区は有城丘陵を背後にひかえた微高地にあり、景色に恵まれている。また、地元資本では古奈の白石館、長岡の長岡ホテルが地主から観光産業への進出をはかった代表とされ、その所有地も大きい。

以上のように、土地所有関係からみると、温泉集落として伝統性を有した修善寺は地元資本的、新興の伊豆長岡は外来資本的傾向が強く、このような温泉場の開発期の新旧に対応した土地所有関係が温泉観光集落の形成・発展に直接に関係をもつてくるのである。

C、地域行政体その他の運営機構

修善寺町は一九五六年九月に下狩野村、一九五九年四月には北狩野村のうち大字牧之郷、柏久保・年川・

大野などの周辺農村地域を合併して町域を拡大させた。そのために、一九六二年の町会議員構成においても、二五名中旅館業者六名、農業九名、商業七名となっている。伊豆長岡町では一九六七年の町会議員構成は二三名中旅館業者七名、農業一〇名、商業二名となっており、修善寺と同様な温泉場と農村地域とからなる議員構成を呈している。

いま、修善寺町の一九六七年度の予算書^⑥をみると、財政規模は二・四億円であり、このうち観光関係費は一、三〇〇万円（全体の五・四％）である。修善寺町では一九六五年より大芝山の修善寺公園を再開発し、一大自然公園とするために町有地七〇haに造園をし、家族づれ旅行者を対象とした教養観光にも役立てようとするものであり、その資金には目的税である入湯税を五割値上げして年間六〇〇万円を計上し、それに町費と県補助金などを加えた合計一、〇〇〇万円の投資をしようとするものである^⑦。さらに、一九六六年六月には夏枯れ対策として、同公園内に一〇万本の花しょうぶ園を開業した^⑧。

伊豆長岡町の財政規模は一九六五年度決算書^⑨によると一・七億円であり、そのうち観光関係費が三、四〇〇万円（全体の二〇・〇％）にのぼっている。伊豆長岡町の観光事業についてみると、町報三三号^⑩には、町政の重点施策のうち観光関係分として、一、観光会館の建設、二、大男山開発に関する町有地処分の二点があげられている。

伊豆長岡観光会館は各種団体誘致を目的として総工費一七億円で建設されたものであり、収容力は一、三〇〇人に達している。また、大男山開発はテレビ映画会社である国際放映株式会社が、長岡地区北方の旧江間村の大男山（海抜高度二〇五・七m）山頂および山麓一帯に観光開発を進めようというものである。

同社の大男山開発計画概要^⑪によれば、開発用地は一六・一万坪、そのうち町有地一四・五万坪（九〇％）、民有地

一・六万坪（二〇％）であり、ここに町有地払下げの問題が生じた。伊豆長岡町当局は大男山山麓農村地域と温泉街とのいわゆる格差の是正をかかげて町有地開放に積極的に協力する姿勢をとってきた^⑧。この町有地は一九六四年一月に契約締結をみたが、売却価格八、〇四〇万円のうち、一、六〇〇万円が町へ配分され観光事業費として計上された。こうして、国際放映会社の計画書によれば、海拔高度七〇m以下の山麓には約一〇万坪を造成、七〇m以上の地域約六万坪は風致地区として自然公園とし、さらに山頂には観光ホテルを建て、その周辺には付帯施設を、山頂にはリフトを架設するといった総合的観光開発をおこなう予定である。山麓地域には映画撮影施設や関係会社の寮を建て、残りの大半は分譲地開発とされる。ここに、中央資本の進出を町当局が積極的に受け入れていく開放性が認められるのである。

ついで、観光協会および旅館組合などの観光業者の組織活動についてみると（第一一表）、まず観光協会に関しては修善寺の予算が六一〇万円であるのに対し、伊豆長岡は七八〇万円を示し、伊豆長岡が町の助成金、協会費ともに多い。また、その事業団体別構成をみると、修善寺の旅館組合が一二〇万円で五八％であるのに対し、伊豆長岡では二二九万円で六一％を示し旅館業者団体の地位は高い。さらに、伊豆箱根鉄道の協会費が修善寺では八万円（四・〇％）にすぎないが、伊豆長岡では三八万円（二〇・〇％）を占めていることは、伊豆長岡における中央資本の資金面でのウエイトの高さを示しているのである。なお、宣伝費について比較すると、伊豆長岡は約三〇〇万円で修善寺の四倍に達しており、関西方面への積極的な観光市場開拓が展開されている。

つぎに、旅館組合の予算額では修善寺が伊豆長岡より多いが、これは修善寺ロープウェイの維持管理がこのような地元旅館業者によっておこなわれている結果であり、観光費、五四三万円で二〇〇万円はロープウェイ関係費として

第11表 修善寺・伊豆長岡の観光協会および旅館組合の活動状況

温泉観光地		修 善 寺		伊 豆 長 岡	
内 訳					
観	歳 入	614万円		779万円	
	{ 町助成金 協会費	213		350	
光	協会費の内訳	旅館組合	120 57.9%	旅館組合	229 61.0%
		土産品組合	16 7.5	伊豆箱根鉄道	38 10.0
		芸妓組合	11 5.1	芸妓組合	26 7.0
		マッサージ組合	10 4.8	商 工 会	19 5.0
		伊豆箱根鉄道	8 4.0	ツバメ自動車	11 3.0
		東海バス	8 4.0	土産品組合	8 2.0
		飲食店組合	7 3.4	東海バス	8 2.0
		観光費	210	535	
内訳	{ 伝 費 費	75	297		
	{ 祭 典 費	50	238		
旅館組合	歳 入	1,451万円		1,132万円	
	観光費	543		210	
	内訳	{ 伝 費 費	231	210	
	{ そ の 他	312			

- 注 1. 修善寺および伊豆長岡温泉の観光協会決算報告書，旅館組合決算報告書
 2. 修善寺のばあいには観光協会，旅館組合ともに1966年度
 伊豆長岡のばあいには観光協会が1963年度，旅館組合が1964年度

支出されている。

伊豆長岡は第二次世界大戦後の新しい観光旅行形態に対応すべく、一九六二年に建設費二億円をかけて全長一、八〇〇mの大規模なロープウェイを建設した。伊豆長岡ロープウェイ株式会社定款によってその株主構成をみると、いずれも地元資本によって占められており、中央観光資本の参加はない。このように、伊豆長岡は新興温泉であり、外来資本と地元資本との観光産業化が同時に進展したが、こうした地域社会を基盤とした組織活動においては地元資本の主導権が知られるのである。

五、結 び

以上述べてきた伝統的温泉観光集落と

しての修善寺と新興温泉観光集落としての伊豆長岡との比較研究の結果をまとめるとつぎのようになる。

一、修善寺は明治初期には、すでに土着地主層（近世期の名主）を中心とした一〇軒の温泉宿をはじめ、旅館屋や関連産業が成立していたが、これらのうち、少数有力旅館は今日、その収容力も大で、かつ稼働率も高く、温泉観光集落の支配者層を形成している。その後の新興旅館業者は、その系譜をみても外来資本の連出はほとんどなく、その地位は低い。

二、これに対して、伊豆長岡は明治後期に地主達の源泉掘さくによって成立したが、温泉権利者は分湯事業をおこなったにすぎず、旅館経営は県内・山梨県などからの外来者に委ねられた。その後、昭和一〇年代には、中央観光資本たる駿豆鉄道系の箱根土地株式会社が長岡の温泉場北方一帯に別荘地分譲をはじめ、第二次世界大戦後には自らホテル、旅館経営に着手するに至った。同時に外来資本に加えて地元資本の旅館開業が顕著となり観光集落化が進行した。これらの新興旅館業者は経営規模の拡大をはかって積極的に観光客誘致をおこない、その地位を高めている。

三、このような温泉観光集落形成の社会経済的意義として温泉所有形態を分析した結果はつぎのようである。修善寺では近世期には地域住民の共同湯の絵有的支配秩序が確立していたが、明治初年に一部の地元有力旅館によって私有泉の掘さくがはじまり、内湯旅館として他の零細な共同湯利用の外湯旅館との区別が生じた。内湯旅館は所有地内に源泉をもち、それを独占的に利用しているとともに他の新興旅館に対しては源泉掘さくに強い規制を設けて自己源泉の保持に努めてきた。

いっぽう伊豆長岡では第二次世界大戦後には中央観光資本をはじめとした新源泉開発が自由に展開し、温泉組合の分湯事業が進められて、温泉観光集落域は急速に拡大した。

四、土地所有関係についてみると、修善寺では地元旅館層が桂川河岸一帯を占有し、そのうちの有力な三家は同族関係にあって外来資本の温泉場への進出を困難ならしめている。これに対して、伊豆長岡では水田地帯でもあり、中央観光資本をはじめ外来資本の土地取得を容易にしている。

五、また、地域行政体その他の観光活動については、修善寺に比べて伊豆長岡は大男山の町有地開放による中央観光資本の導入や観光市場開拓をめざす宣伝活動にみられるように積極的な開発姿勢が知られるのである。

六、ここで、修善寺・伊豆長岡と北関東の伝統的温泉観光集落伊香保・新興温泉観光集落鬼怒川との関連について言すれば、修善寺はより伊香保的な温泉観光集落構造をなし、それは観光開発において閉鎖的傾向を醸成してきたが、いっぽう伊豆長岡は鬼怒川と同じく中央観光資本（とくに交通資本）の積極的展開のもとに拡大してきたとはいえ、鬼怒川の場合のように中央観光資本の地域社会におけるイニシアチブは明確でなく、外来資本と地元資本との混在形態を認めることができるのである。それゆえ、伊豆長岡は鬼怒川のような高度な観光産業化はみられないが、伊香保・修善寺に比べてはより開放的性格を有していると規定される。

本稿をまとめるにあたり懇切な御指導を頂いた浅香幸雄先生に心から感謝の意を表します。

注

- ① 山村順次（一九六六）温泉地における観光産業の形成—鬼怒川・伊香保温泉を中心として—（発表要旨）地理学評論三九—六、四二四—四二五頁。

なお、伊香保・鬼怒川の温泉観光集落の発達と構造については、地理学評論に投稿予定である。

- ② 修善寺町教育委員会（一九五九）修善寺史料集一、二四六—二四七頁。

- ③ 菊地安幸(一九一四)修善寺村誌 三三頁。
- ④ 修禪寺所蔵 温泉明細書上。
- ⑤ 落合一郎氏所蔵 修善寺村会議事録。
- ⑥ 静岡県田方郡役所(一九一八)静岡県田方郡誌、七五頁。
- ⑦ 内務省衛生局(一八八六)日本鉱泉誌 中巻 一七二頁。
- ⑧ 片山友彦(一九〇二)勝境名区遊覧案内、二五七頁。
- ⑨ 前掲⑥ 七三頁。
- ⑩ 駿豆鉄道株式会社(一九二〇)第六回營業報告書、七頁
- ⑪ 同(一九二三)第二回營業報告書、七頁。
- ⑫ 同(一九二七)第二回營業報告書、一頁。
- ⑬ 三沢素竹(一九二四)新撰修善寺繁昌記のうち附北伊豆の温泉、四頁には「……長岡温泉発見以來、稍衰微の感ありしも、大正一〇年より一年にかけて福沢捨二郎氏を始め村の有志が元湯を距る二―三丁なる字小坂地・洞々上等に数カ所の試掘をなしたるに意外にも豊富なる熱湯を多量に湧出せしかば、千人風呂なる大湯坪が二カ所に出来、新たに白石館、山口館、その他二、三の旅館も建ち、今後益々發展する可き景氣となつた……」と記されている。
- ⑭ 川島武宜・潮見俊隆・渡辺洋三(一九六五)温泉権の研究、第三編資料五八二―五八三頁、
- 第一七条 新規掘さく工事名儀は修善寺温泉事業組合とし、個人名儀の試掘は一切之を認めない。非組合員が新規掘さくを求める場合は組合員に準じて組合名を以て出願する。
- 第一八条 工事に關しては出資者の責任とし、組合は隨時之が監督をし立入検査をなし得るものとす。
- 第二〇条 掘さく箇所を選定に當りては、工事金負担者の希望を勘案し、隣接既設温泉所有者の承諾を得て、組合に於て決定するも、既設温泉よりの距離大きく比較的に影響の少なき地点を選定し、水平実測距離一五〇米離れることを要す。
- ⑮ 前掲⑭ 一八一頁には「……温泉組合の場合、その設立が温泉権者の結束を固め、温泉権者が全体としてその既得権を防衛するの役に立っている。現にまだ何らの温泉権をもっていない非組合員が温泉組合の規制を無視して個人名儀で掘さくを申

請することはもちろん、温泉法のうえでは可能であるにしても、全温泉権者集団を敵にまわすことになりかねない……」として、その力の強いことを述べている。

①⑥ 第二次世界大戦後、新たに分湯をうけるようになった旅館は七軒、個人宅は二軒である。

①⑦ 石橋虎三（一九六六）伊豆長岡町古奈温泉に就て、四頁。

①⑧ 修善寺町役場（一九六六）静岡県田方郡修善寺町予算書、七八―八一頁。

①⑨ 修善寺町役場（一九六六）修善寺町報 八八号、一月一日付。

②⑩ 予算額一五万円、その出資者は旅館組合三〇万円、観光協会二〇万円、町一〇万円、旅館組合が中心となっている。

②⑪ 伊豆長岡町役場（一九六六）静岡県田方郡伊豆長岡町歳入歳出決算書、九六―一〇一頁。

②⑫ 伊豆長岡町役場（一九六五）町報伊豆長岡三三号、一〇月二〇日付。

②⑬ 国際放映株式会社の大男山開発計画概要、一頁。

②⑭ 伊豆長岡町役場（一九六六）大男山山麓観光開発に伴う温泉掘さくに係る副申書、において当時の町長小野豊は「……自然

景観に恵まれている当地域の開発により、地域住民の観光関連産業への就業の機会の増加、観光旅行者の流入に伴う消費支出による地域格差の縮小へ貢献し、もって住民の福祉の向上、町の発展を期する次第である……」と述べている。

②⑮ 設立時の発行株式は五、〇〇〇株であるが、その大株主は長岡ホテル一、一五〇株（三三・〇％）、三光閣四〇〇株（八・〇

％）、狩野精一（二町長・農業）四〇〇株（八・〇％）、八景園（二町長）三五〇株（七・〇％）など地元資本が中心である。

②⑯ 国土計画・伊豆箱根鉄道株式会社が一九五五年に伊豆ホテルを開業した際、地元有力旅館業者である白石館主を総支配人にむかえて、地元業者との接触をスムーズにしたことは、伊豆長岡における地元資本の結束の強さを物語っている。